

ラッセル新興国増配優良株ファンド

Aコース(米ドル円ヘッジ) / Bコース(為替ヘッジなし)
追加型投信 / 海外 / 株式



当ファンドは、主に新興国の株式等を実質的な投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組入れた有価証券等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、投資元金は保証されているものではありません。

お申込みにあたっては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。

■お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

TOKYO STAR BANK  **東京スター銀行**

商号：株式会社東京スター銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第579号
加入協会：日本証券業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会

■設定・運用は

ラッセル・インベストメント株式会社

商号：ラッセル・インベストメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第196号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会



ファンドの特色

1

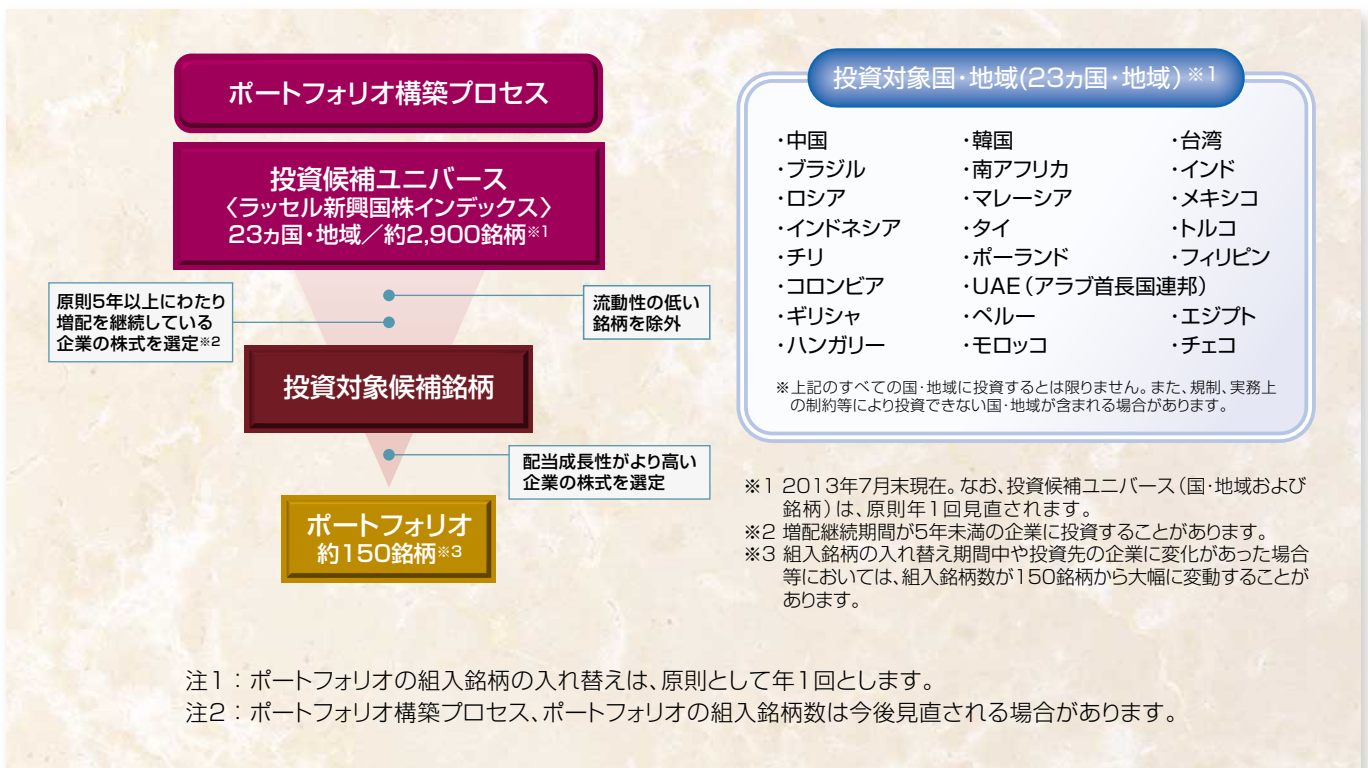
今後さらなる経済成長が期待される新興国^{※1}の株式等^{※2}に投資します。

2

原則として5年以上^{※3}増配を継続している企業の中から配当成長性の高い企業^{※4}を厳選します。

- ◆株式等の運用は「ラッセル新興国増配継続株マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)を通じて行います。
- ◆マザーファンドにおける株式等の運用指図に関する権限を「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク」に委託します。
- ◆株式等の実質的な組入比率は原則として高位を維持します。

- ※1 ラッセル新興国株インデックス(当インデックスは時価総額や流動性基準において一定の要件を満たした銘柄から構成されています。)の構成国・地域を投資対象とします。
- ※2 DR(預託証券)を含みます。DRとはDepository Receiptの略で、ある国の発行企業の株式を、当該国外の市場で流通させるために、その株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券のことをいいます。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。
- ※3 増配継続期間を5年未満とすることがあります。
- ※4 一定期間にわたって増配を継続している企業を増配優良企業、また増配優良企業が発行する株式を増配優良株とします。増配を継続しているか否かは、各企業の配当データを同一の基準で評価するために、毎年5月末時点から過去1年間における1株あたり配当金額を当該企業のその年の配当金とみなして、ラッセル独自の基準に基づき判断します。なお、当該増配継続企業が、今後も増配を継続するとは限りません。



3

対米ドルで円ヘッジを行う「Aコース(米ドル円ヘッジ)」と、為替ヘッジを行わない「Bコース(為替ヘッジなし)」があります。(注)

(注) 販売会社によっては、「Aコース(米ドル円ヘッジ)」もしくは「Bコース(為替ヘッジなし)」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

- ◆「Aコース(米ドル円ヘッジ)」では、為替ヘッジの運用指図に関する権限を「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク」に委託します。

資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

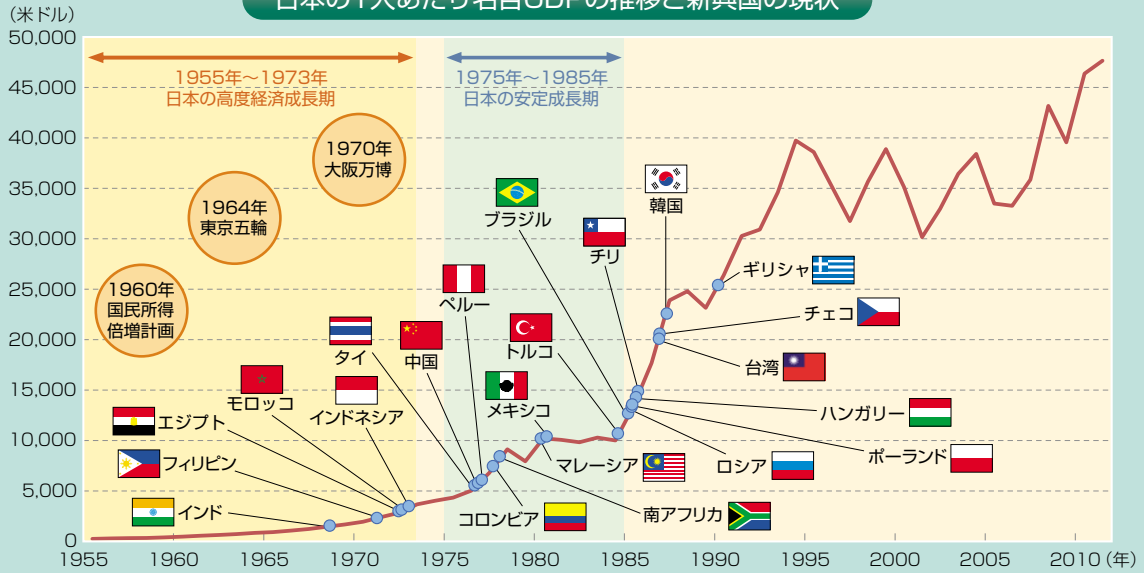


新興国の魅力

1 今後さらなる経済成長が期待される新興国

経済発展度を示す国民1人あたりの経済規模（1人あたり名目GDP）をみますと、現在の新興国の多くは日本の高度経済成長期から安定成長期に相当する水準にあり、成長余地は大きいと考えられます。

日本の1人あたり名目GDPの推移と新興国の現状



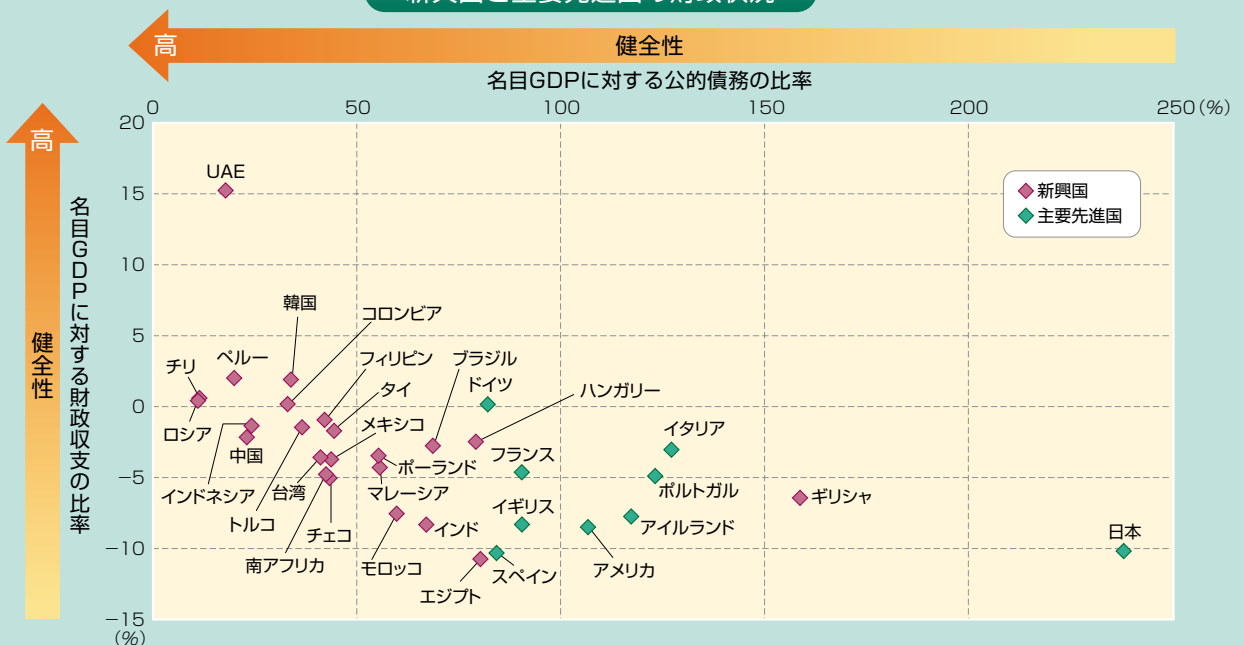
期間：1995年～2011年。各新興国の名目GDPは2011年時点（一部予測を含みます）。
出所：内閣府、総務省統計局、IMF World Economic Outlook Database, April 2013、Bloombergよりラッセル・インベストメント作成

上記は、各国の将来における1人あたり名目GDPの水準を保証するものではありません。

2 新興国の健全な財政状況

高い経済成長を続ける新興国の財政状況は、低成長下において債務削減が進み難い先進国の財政状況に比べてより健全であるといえます。

新興国と主要先進国の財政状況



※2011年時点（一部予測を含みます）
出所：IMF World Economic Outlook Database, April 2013よりラッセル・インベストメント作成

上記は、各国の将来における財政状況を保証するものではありません。



増配優良株の魅力

1 増配優良企業とは

増配優良企業とは、安定して利益を創出し、毎年着実に配当を増やし続けてきた企業です。一般にこうした企業は市場で注目され、好評価を受ける傾向があります。



(イメージ図)

●増配は企業の“強気シグナル”

減配する企業は市場において評価が下がる傾向にあります。そのため、企業経営者は足下の業績が好調で、これを株主に還元したいと考えても、その後の業績に自信がなければ増配を躊躇するでしょう。したがって、一般に増配は将来の収益・財務状況に対する企業経営者の自信の表れであると考えられます。

●増配は資金の有効な使い道

フリーキャッシュフロー（企業が自由に配分できる資金）が増えたときに経営者がそれを使って積極的に増配すれば、株主重視の経営を行う企業であるとの評価が高まる傾向にあります。

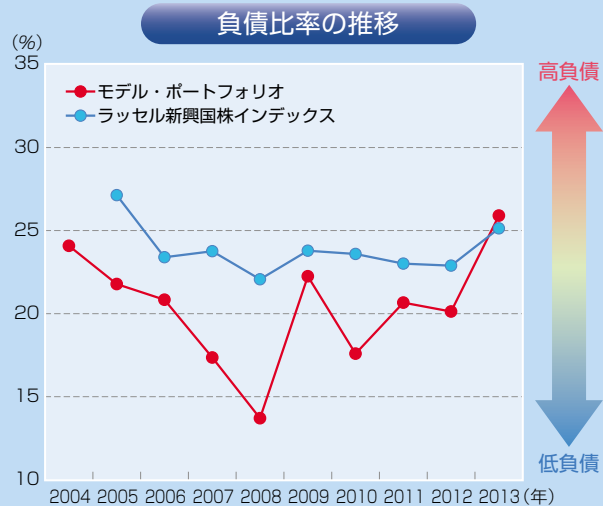
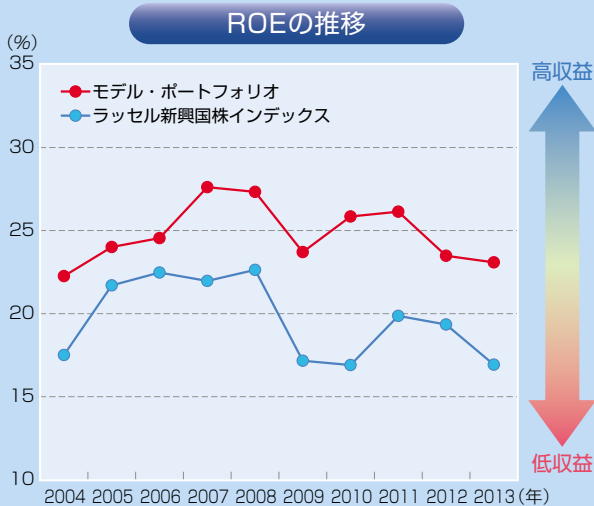


市場は増配優良株を好評価

(注) 増配優良企業が今後も増配を継続するとは限りません。

2 高い収益性と良好な財務基盤

過去の実績によると、新興国株式全体のROE（自己資本利益率）が景気変動の影響を受けて大きく変動しているのに対し、増配優良株のROEは安定的に高い水準を維持しています。また、増配優良株の負債比率は新興国株式全体に比べて低く、相対的に健全な財務体質を有する傾向にあります。



モデル・ポートフォリオ：ラッセル新興国株インデックスの構成銘柄（流動性の低い銘柄を除く）のうち、原則5年以上連続して増配している銘柄の中から配当成長性の高い上位150銘柄を選定し、時価総額ウェイトで構成時1銘柄あたり5%のウェイト制限をつけて、ROEおよび負債比率を加重平均しています。また、5年以上の増配優良株が150銘柄に満たない場合には、増配している期間が5年未満の銘柄に投資するものとして計算しています。なお、毎年6月末にモデル・ポートフォリオの銘柄を入れ替えています。

ラッセル新興国株インデックス：構成銘柄のROEおよび負債比率を時価総額ウェイトで加重平均しています。各年の6月末時点のデータに基づいて計算しています。

出所：FactSetよりラッセル・インベストメント作成

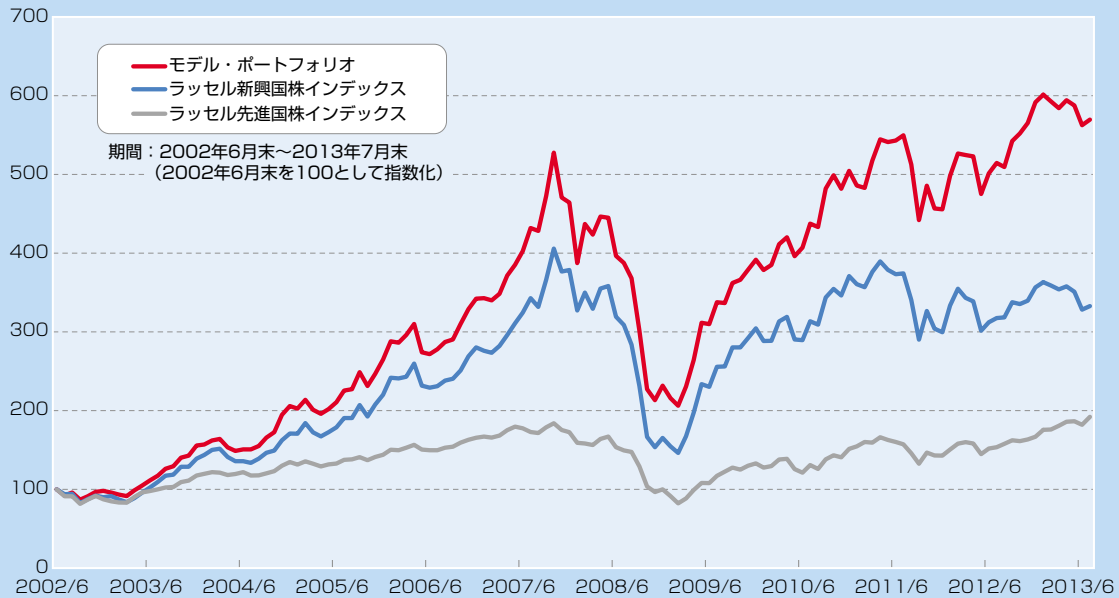
上記は過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。



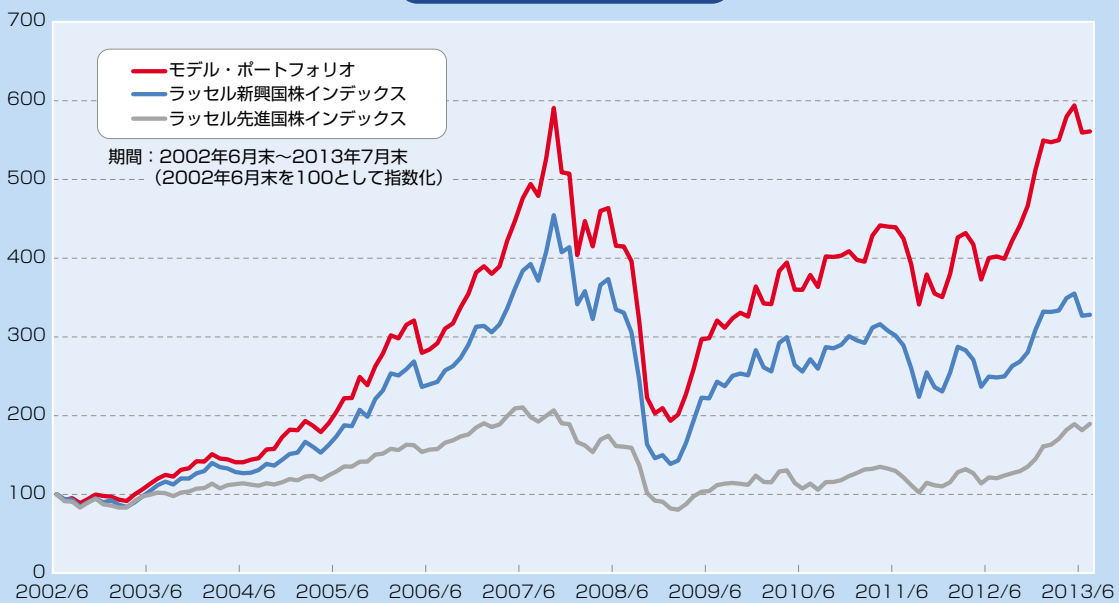
パフォーマンス・シミュレーションの結果

シミュレーション期間では、新興国株式市場のパフォーマンスは先進国株式市場のパフォーマンスを大きく上回りました。さらに、増配優良株のモデル・ポートフォリオは、その新興国株式市場のパフォーマンスを上回る結果となりました。

米ドル円ヘッジ・ベース



円ベース



モデル・ポートフォリオ：ラッセル新興国株インデックスの構成銘柄（流動性の低い銘柄を除く）のうち、原則5年以上連続して増配している銘柄の中から配当成長性の高い上位150銘柄を選定し、時価総額ウェイトで構成時1銘柄あたり5%のウェイト制限をつけてシミュレーションを実施。また、5年以上の増配優良株が150銘柄に満たない場合には、増配している期間が5年未満の銘柄に投資するものとしてシミュレーションしたものです。なお、毎年6月末に銘柄見直しを行い、シミュレーションしています。（運用報酬控除前）

米ドル円ヘッジ・ベース：モデル・ポートフォリオ、ラッセル新興国株インデックス、ラッセル先進国株インデックスとともに、米ドル・ベースから為替ヘッジ・コストとして米ドルLIBOR1ヵ月物と円LIBOR1ヵ月物の金利差を控除して算出しています。

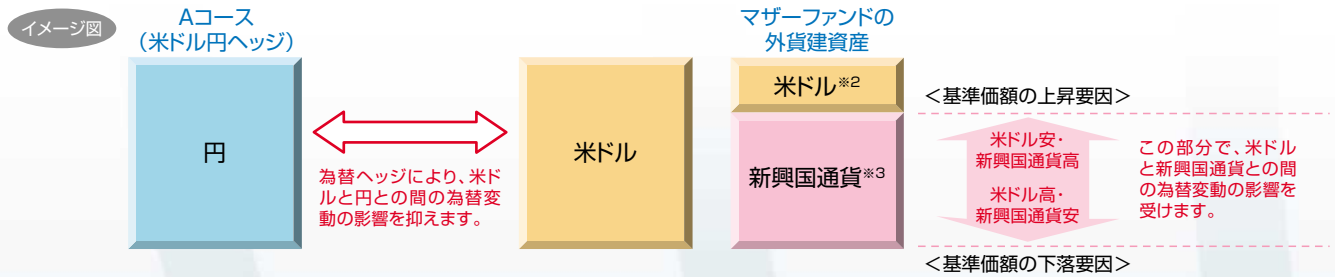
出所：FactSetよりラッセル・インベストメント作成

上記は過去のデータに基づいたシミュレーションの結果であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、将来の運用成果を保証するものではありません。インデックス自体は直接的に投資の対象となるものではありません。インデックスには運用報酬がかかりません。

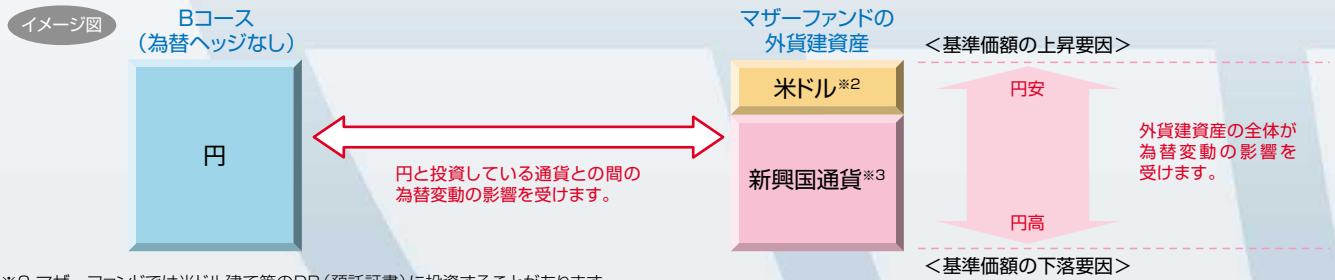
◎「Aコース(米ドル円ヘッジ)」と「Bコース(為替ヘッジなし)」の違い

■「Aコース(米ドル円ヘッジ)」は、原則として対米ドルで円ヘッジ※1を行います。これにより実質的に米ドルから新興国の株式に投資した場合と同様の効果が得られますが、米ドルと新興国通貨との間の為替変動の影響を受けることになります。

※1 対米ドルで円ヘッジを行う際、円の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合にはその金利差がコスト(損失)となります。逆の場合には、その金利差が収益となります。



■「Bコース(為替ヘッジなし)」は、原則として為替ヘッジを行いません。そのため、円と投資している通貨との間の為替変動の影響を受けることになります。

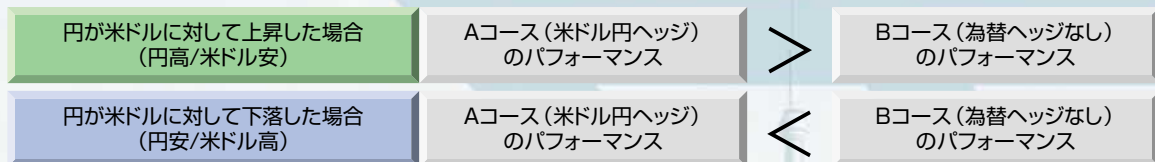


※2 マザーファンドでは米ドル建て等のDR(預託証書)に投資することがあります。

※3 マザーファンドで投資する中国株式は主に香港ドル建てとなります。なお、香港ドルは米ドルに連動するベッグ制をとっており、香港ドルと米ドルとの間の変動幅は限定的となります。(2013年7月末現在)

■「Aコース(米ドル円ヘッジ)」と「Bコース(為替ヘッジなし)」の間の相対パフォーマンスの優劣は、円/米ドル相場の動きに影響を受けます。

円が米ドルに対して上昇した場合(円高/米ドル安)、「Aコース(米ドル円ヘッジ)」のパフォーマンスは「Bコース(為替ヘッジなし)」のパフォーマンスを上回り、円が米ドルに対して下落した場合(円安/米ドル高)、「Bコース(為替ヘッジなし)」のパフォーマンスは「Aコース(米ドル円ヘッジ)」のパフォーマンスを上回ることが想定されます。



◎分配方針

年4回の決算時(毎年3月、6月、9月および12月の各3日。休業日の場合は翌営業日。)に分配を行います。収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

◎ラッセル・インベストメント グループのご紹介

運用会社調査などを中核に、総合的な資産運用サービスを提供する運用会社です。

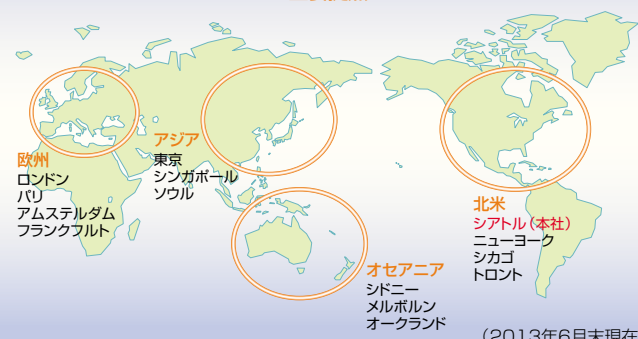
- ラッセル・インベストメント株式会社はラッセル・インベストメント グループの一員であり、日本における拠点です。
- 同グループは、運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、資産運用コンサルティング、売買執行管理、株式インデックスの開発など幅広い業務を行っています。
- ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクは、同グループの一員としてモデルに基づく運用などを行っています。

ラッセル・インベストメント グループの概要

- 設立 1936年 ● 本拠地 米国ワシントン州シアトル
- 日本には1986年にオフィス開設
- グループ全体の運用資産総額 約24兆円※
(※2013年6月末現在、為替換算レート：99.33円/米ドル。運用資産総額にはオーバーレイ運用を含みます。)

<世界を結ぶラッセルのグローバル・ネットワーク>

—— 主要拠点 ——





投資リスク

■ 基準価額の変動要因

当ファンドの基準価額は、実質的に投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドにおいて、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

| | |
|---------------|---|
| 株価変動リスク | 株価は政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受けます。一般に、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に新興国における当該影響は、先進国以上に大きくなる可能性があります。 |
| 株式の発行会社の信用リスク | 株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に新興国における当該影響は、先進国以上に大きくなる可能性があります。 |
| 為替変動リスク | <p>●Aコース(米ドル円ヘッジ)</p> <p>実質組入外貨建資産に対して、原則として対米ドルで為替ヘッジを行うことにより、円と米ドルとの間の為替変動リスクの低減を図りますが、投資する新興国通貨と米ドルとの間の為替変動の影響を受けることとなります。したがって、投資する新興国通貨が米ドルに対して安くなった場合(米ドル高/新興国通貨安になった場合)には、「Aコース(米ドル円ヘッジ)」の基準価額が下落する要因となります。なお、為替ヘッジを行う際、円金利が米ドルの金利より低い場合には、米ドルと円の金利差相当分のヘッジコストが発生します。</p> <p>●Bコース(為替ヘッジなし)</p> <p>実質組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行いませんので、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、「Bコース(為替ヘッジなし)」の基準価額が下落する要因となります。特に新興国通貨における当該影響は、先進国以上に大きくなる可能性があります。</p> |
| カントリーリスク | <p>新興国では、政治、経済、社会情勢の変化等により金融市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合等の影響が先進国以上に大きくなる可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因になり、また投資方針に沿った運用ができない可能性があります。</p> <p>また、新興国では他に以下のようなリスクがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 税制が一時的に変更されたり、新たな税制が適用されたりすることがあります。 ・ 有価証券の売却時における課税のタイミングの違いによる影響等が生じることがあります。 ・ 情報の開示等が先進国に比較して充分ではない、あるいは正確な情報の入手が遅延することがあります。 ・ 法制度(市場の法制度、政府の規制、税制、外国への送金規制等)やインフラストラクチャーが未発達なこと等から、決済の遅延・不能等が発生することがあります。 |
| 流動性リスク | 当ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入有価証券を売却することで換金代金の手当てを行いますが、市場における流動性が低いときには、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に新興国では、一般的に先進国の市場に比べ、市場規模が小さく流動性が低いこと等から、当該影響は先進国以上に大きくなる可能性があります。 |
| 市場動向と乖離するリスク | 設定時、償還時、大量設定・解約時、市況の大きな変動時などにおいて、当ファンドの基準価額の変動が、市場の変動と大きく乖離する可能性があります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息と異なり、当ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額が下落します。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。また、分配金の水準は計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。

投資者の当ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

お申込みメモ ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

| | |
|-------------------|---|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位とします。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 購入代金 | 販売会社の定める期日までにお支払いください。 |
| 購入に際して | 販売会社によっては、「Aコース(米ドル円ヘッジ)」もしくは「Bコース(為替ヘッジなし)」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位とします。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。 |
| 申込受付不可日 | ニューヨーク証券取引所およびロンドン証券取引所のいずれかの休業日は、スイッチングを含め、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 |
| 換金制限 | 当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、委託会社の判断により、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。 |
| 信託期間 | 2012年9月28日(設定日)から2022年6月3日まで ※「Aコース(米ドル円ヘッジ)」および「Bコース(為替ヘッジなし)」の合計の純資産総額が30億円を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。 |
| 決算日 | 毎年3月、6月、9月および12月の各3日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 年4回の決算時に分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配を行わないことがあります。 ※当ファンドには、収益分配金を受け取る「一般コース」と、収益分配金が税引後、無手数料で自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。なお、販売会社によってはどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。 |
| スイッチング | 「Aコース(米ドル円ヘッジ)」および「Bコース(為替ヘッジなし)」との間でスイッチングができます。なお、販売会社によってはスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です(2014年1月1日以降)。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。 |

ファンドの費用

| | |
|----------------------------|---|
| 投資者が直接的に負担する費用 | |
| 購入時手数料 | 3.675%(税抜3.5%)を上限として販売会社が定める手数料率とします。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。 |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | |
| 運用管理費用(信託報酬) | 日々の純資産総額に対して 年率1.7325%(税抜1.65%) を乗じて得た額とします。 ※「Aコース(米ドル円ヘッジ)」およびマザーファンドで運用の指図に関する権限の委託をしているラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクへの報酬額は、委託会社と同社との間で別途定められ、委託会社が受ける報酬から支払われます。 |
| 諸費用 | 監査費用、目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用等について、純資産総額に対して年率0.105%(税抜0.1%)を上限として、当ファンドから支払われます。 |
| その他の費用・手数料 | 組入価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等が当ファンドから支払われます。 これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

※当ファンドの費用(手数料等)の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社・その他の関係法人

| | |
|-----------|---|
| 委託会社 | ラッセル・インベストメント株式会社(ファンドの運用の指図を行います。) |
| 外部委託先運用会社 | ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク(委託会社から運用の権限委託を受け、「Aコース(米ドル円ヘッジ)」の為替ヘッジおよびマザーファンドの株式等の運用指図を行います。) |
| 受託会社 | 三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行います。) |
| 販売会社 | ファンドの販売業務等を行います。 ※販売会社はラッセル・インベストメント株式会社のホームページ(http://www.russell.com/jpin/)等でご確認ください。 |

■Copyright©2013. Russell Investments. All rights reserved. ■当資料中「ラッセル・インベストメント グループ」、「ラッセル・インベストメント」および「ラッセル」は、フランク・ラッセル・カンパニーおよびその子会社等の総称です。 ■当資料はラッセル・インベストメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。 ■当資料は、当社が信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、その情報の正確性や完全性についてこれを保証するものではありません。 ■当資料の中で掲載されている内容は作成基準日現在のものであり、将来の投資成果や市況動向等を保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。 ■当ファンドは、預金、保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。 ■金融商品取引業者(従来証券会社)以外の登録金融機関でご購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。 ■投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、投資元金の保証はありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは投資者のみならずが負うこととなります。 ■ラッセル・インデックスに関連するトレードマーク、サービスマークおよび著作権は、ラッセル・インベストメントに帰属します。インデックスは運用管理の対象とはなりません。またインデックスは直接的に投資の対象となるものではありません。